

事務連絡
平成27年6月30日

関係団体 御中

厚生労働省保険局医療課

「特定保険医療材料及び医療機器保険適用希望書（希望区分B）に
記載する機能区分コードについて」の一部改正について

標記について、別添のとおり地方厚生（支）局医療課、都道府県民生主管部（局）国民健康
保険主管課（部）及び都道府県後期高齢者医療主管部（局）後期高齢者医療主管課（部）あて
連絡したのでお知らせします。

事務連絡
平成27年6月30日

地方厚生(支)局医療課
都道府県民生主管部(局)
国民健康保険主管課(部)
都道府県後期高齢者医療主管部(局)
後期高齢者医療主管課(部)

御中

厚生労働省保険局医療課

「特定保険医療材料及び医療機器保険適用希望書(希望区分B)に記載する機能区分コードについて」の一部改正について

標記については、本日、「特定保険医療材料及びその材料価格(材料価格基準)の一部を改正する件」(平成27年厚生労働省告示第310号)が公布され、平成27年7月1日から適用されることとされたことに伴い、「特定保険医療材料及び医療機器保険適用希望書(希望区分B)に記載する機能区分コードについて」(平成26年3月5日事務連絡)を次のように改正し、平成27年7月1日から適用することとしたのでお知らせいたします。

記

1 別表Ⅱ区分059の(2)を次のように改める。

(2) 人工膝関節用部品

- ① 人工関節用部品(Ⅰ)
- ② 人工関節用部品(Ⅱ)

B0020590201

B0020590202

2 別表Ⅱ区分144の(2)を次のように改める。

(2) 4極用

① 標準型

B0021440201

② MR I 対応型

B0021440202

③ 自動調整機能付き

B0021440203

3 別表Ⅱ区分146の(4)の次に次のように加える。

(5) 大動脈解離用ステントグラフト (メイン部分)

B00214605

(6) 大動脈解離用ステントグラフト (補助部分)

B00214606

(7) 大動脈解離用ステントグラフト (ベアステント)

B00214607

「特定保険医療材料及び医療機器保険適用希望書（希望区分B）に記載する機能区分コードについて」の一部改正について

改正後

II 医科点数表の第2章第3部、第4部、第6部、第9部、第10部及び第11部に規定する特定保険医療材料（フィルムを除く。）及び機能区分コード

機能区分	機能区分コード
001～058 (略)	
059 オプション部品	
(1) 人工関節用部品	
① 一般オプション部品	B002 059 01 01
② カップサポート	B002 059 01 02
(2) 人工膝関節用部品	
① 人工関節用部品 (I)	B002 059 02 01
② 人工関節用部品 (II)	B002 059 02 02
(3) 人工関節固定強化部品	
① 人工関節固定強化部品 (I)	B002 059 03 01
② 人工関節固定強化部品 (II)	B002 059 03 02
(4) 再建用強化部品	B002 059 04
(5) 人工肩関節再置換用ステムヘッド	B002 059 05
060～143 (略)	
144 両室ペーシング機能付き植込型除細動器	
(1) 単極又は双極用	
① 標準型	B002 144 01 01
② MRI対応型	B002 144 01 02
③ 自動調整機能付き	B002 144 01 03
(2) 4極用	
① 標準型	B002 144 02 01
② MRI対応型	B002 144 02 02
③ 自動調整機能付き	B002 144 02 03
145 (略)	
146 大動脈用ステントグラフト	
(1) 腹部大動脈用ステントグラフト (メイン部分)	
① 標準型	B002 146 01 01
② AUI型	B002 146 01 02
(2) 腹部大動脈用ステントグラフト (補助部分)	B002 146 02
(3) 胸部大動脈用ステントグラフト (メイン部分)	
① 標準型	B002 146 03 01
② 血管分岐部対応型	B002 146 03 02
(4) 胸部大動脈用ステントグラフト (補助部分)	B002 146 04
(5) 大動脈解離用ステントグラフト (メイン部分)	B002 146 05
(6) 大動脈解離用ステントグラフト (補助部分)	B002 146 06
(7) 大動脈解離用ステントグラフト (ベアステント)	B002 146 07

現行

II 医科点数表の第2章第3部、第4部、第6部、第9部、第10部及び第11部に規定する特定保険医療材料（フィルムを除く。）及び機能区分コード

機能区分	機能区分コード
001～058 (略)	
059 オプション部品	
(1) 人工股関節用部品	
① 一般オプション部品	B002 059 01 01
② カップサポート	B002 059 01 02
(2) 人工膝関節用部品	B002 059 02
(新設)	
(新設)	
(3) 人工関節固定強化部品	
① 人工関節固定強化部品 (I)	B002 059 03 01
② 人工関節固定強化部品 (II)	B002 059 03 02
(4) 再建用強化部品	B002 059 04
(5) 人工肩関節再置換用ステムヘッド	B002 059 05
060～143 (略)	
144 両室ペーシング機能付き植込型除細動器	
(1) 単極又は双極用	
① 標準型	B002 144 01 01
② MRI対応型	B002 144 01 02
③ 自動調整機能付き	B002 144 01 03
(2) 4極用	
① 標準型	B002 144 02 01
(新設)	
② 自動調整機能付き	B002 144 02 02
145 (略)	
146 大動脈用ステントグラフト	
(1) 腹部大動脈用ステントグラフト (メイン部分)	
① 標準型	B002 146 01 01
② AUI型	B002 146 01 02
(2) 腹部大動脈用ステントグラフト (補助部分)	B002 146 02
(3) 胸部大動脈用ステントグラフト (メイン部分)	
① 標準型	B002 146 03 01
② 血管分岐部対応型	B002 146 03 02
(4) 胸部大動脈用ステントグラフト (補助部分)	B002 146 04
(新設)	
(新設)	
(新設)	